

迷惑メール対策の「実効性強化」 へ向けて

《迷惑メール相談センターは、今後どのような機能を果たすべきか》

平成20年6月4日 (財)日本データ通信協会



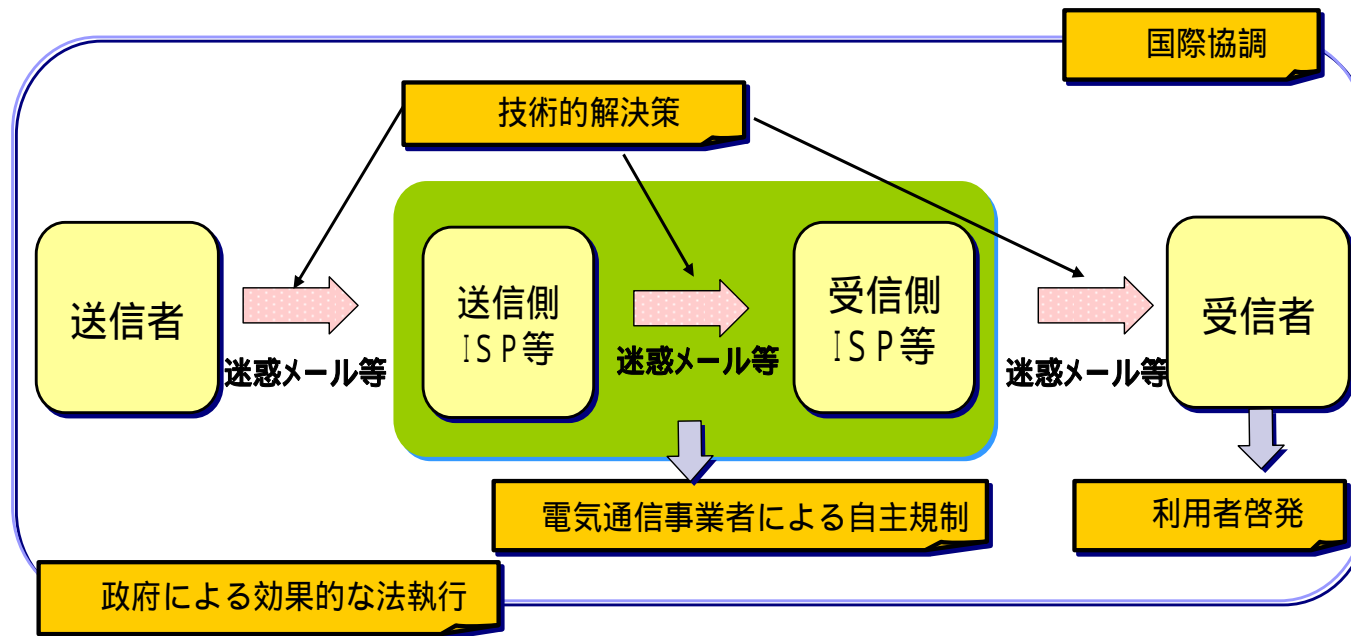
報告全体の構成

- . 迷惑メール対策の「実効性強化」とは
 - 迷惑メールへの《総合的な対応方策》
 - (参考)「迷惑メール相談センター」の運用状況
- . 特電法改正への対応(改正項目に関連する業務上の課題)
 - オプトイン方式による規制の導入
 - 法の実効性の強化
 - 国際連携
- . 周知・利用者啓発、関係機関との連携
- . 今後の検討課題 ～ 迷惑メール通報・分析システムの導入～
- . まとめ

本報告に当たっては、(財)日本データ通信協会において、「迷惑メール対策の実効性強化策についてのWP」を設け、IIJ・櫻庭秀次氏、KDDI・本間輝彰氏、楽天・赤桐壮人氏、アライド・ブレインズ・内田斉、細川裕樹両氏の協力をいただいた。この機会を借りて感謝申し上げる。

迷惑メール対策の「実効性強化」とは

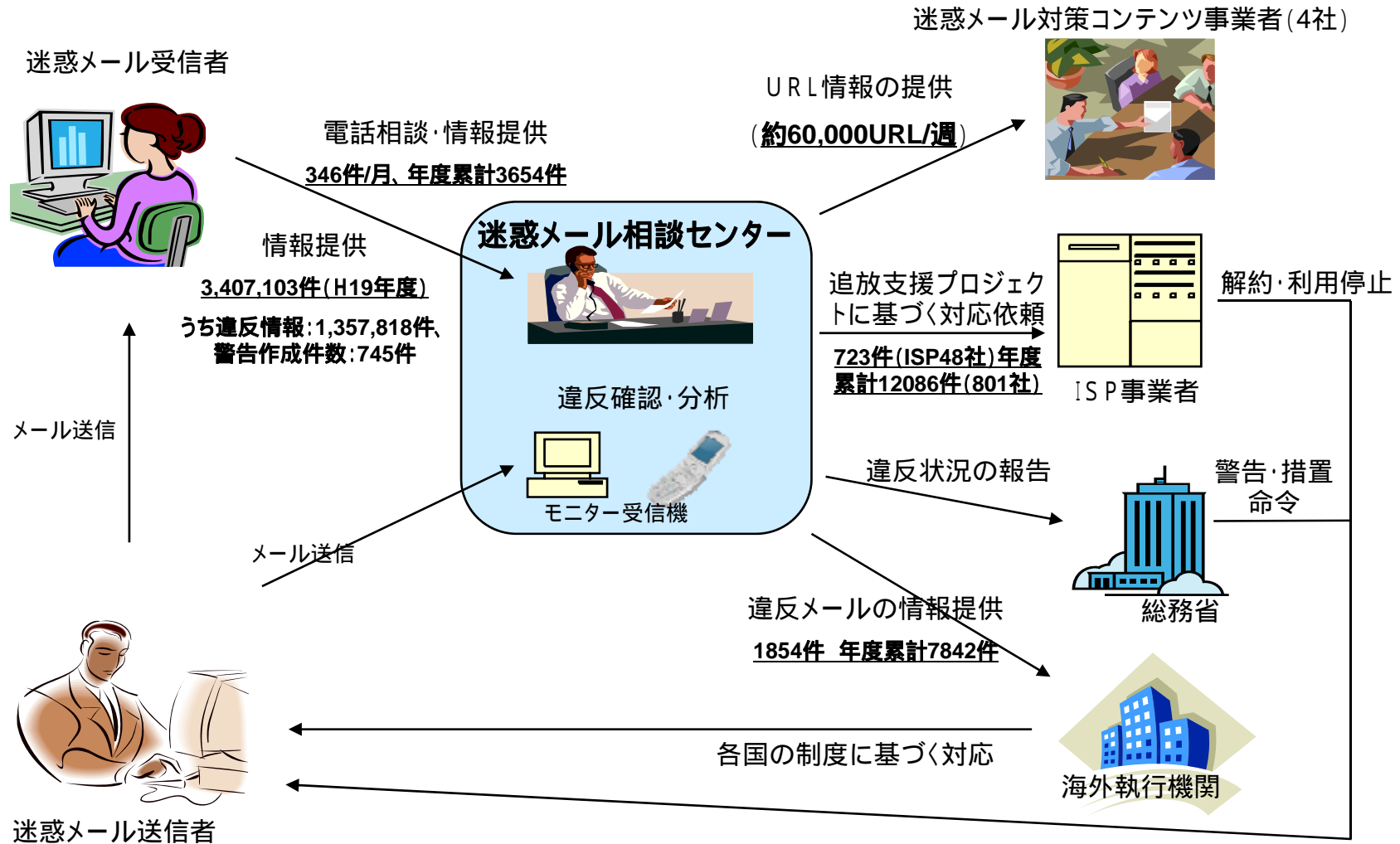
1. 迷惑メールへの《総合的な対応方策》



迷惑メール対策の「実効性強化」へ向けて、迷惑メール相談センターは、法制度の見直し(特電法改正)を受けて、登録送信適正化機関として着実に対応することが求められているが、さらに、その他にも、《総合的な対応方策》の一部として取り組むべき課題を有している。

迷惑メール対策の「実効性強化」とは

2. (参考)「迷惑メール相談センター」の運用状況(H19年度活動実績)





特電法改正への対応(改正項目に関連する業務上の課題)

- オプトイン方式による規制の導入
 - あらかじめ同意した者等に対してのみ送信を認める方式の導入
 - 受信拒否の通知を受けた場合の送信の禁止
 - 表示義務
 - 同意を証する記録の保存に関する規定

- 法の実効性の強化
 - 電気通信事業者における役務提供拒否事由の明確化
 - 電子メールアドレス等の契約者情報の提供を求める規定の創設
 - 報告徴収・措置命令等の対象の拡大
 - 罰則の強化

- 国際連携
 - 迷惑メール対策を行う外国執行当局への情報提供規定の創設
 - 海外発国内着の電子メールが法の規律の対象であることの明確化

特電法改正への対応(改正項目に関連する業務上の課題)

改正項目	関連する業務上の課題・改善策
オプトイン方式による規制の導入	<ul style="list-style-type: none">■ 特電法違反者への苦情に関する、ISP等からの相談センターへの連絡への対応■ 送信者と受信者の間で発生しうる、承諾トラブルへの対応■ オプトアウト申告への関与(受信者を代表してオプトアウトを実施する等)■ その他
法の実効性の強化	<ul style="list-style-type: none">■ 警告範囲の拡大■ 警告頻度・件数を増加■ モニター機による捕捉範囲の拡大■ 国内ISPへの情報提供頻度の増加
国際連携	<ul style="list-style-type: none">■ 国際連携業務の頻度アップと対象国の拡充(現在、豪、中、香港、台湾、米、韓、フィリピン等順次対象を拡大検討。)



周知・利用者啓発、関係機関との連携 (1)

■ 周知・利用者啓発

- 迷惑メール対策の実効性強化のためには、
 - 特電法改正(特にオプトイン)について、正確な周知が前提。法改正・ガイドライン等の説明会(主に送信者側を意識)の開催を計画。
 - 利用者啓発策として、迷惑メール相談センターHP、各種パンフレット等の内容を更新・充実化(フィルタリングサービス、迷惑メール振り分け方法の紹介、被害実例の紹介等)。

- オプトイン規制の下、場合により、通報メールの量・承諾トラブル等が増加すると予想。
 - 違法情報提供先としての迷惑メール相談センターを認知させることが必要。
 - 一般利用者が通報しやすいサービスへの改善を要検討(後述)。

周知・利用者啓発、関係機関との連携 (2)

■ 関係機関との連携

- ISPなど電気通信事業者側に対して、お願いしたいこと
 - 「迷惑メール追放支援プロジェクト」の積極的活用
 - 悪質送信者を契約時に排除する取組みの強化(例: 契約加入時における本人確認の徹底、法人契約における与信審査の徹底 等)
 - OP25Bの更なる促進。また、送信ドメイン認証の普及促進について、関係機関とも連携して取り組んでいただきたい。

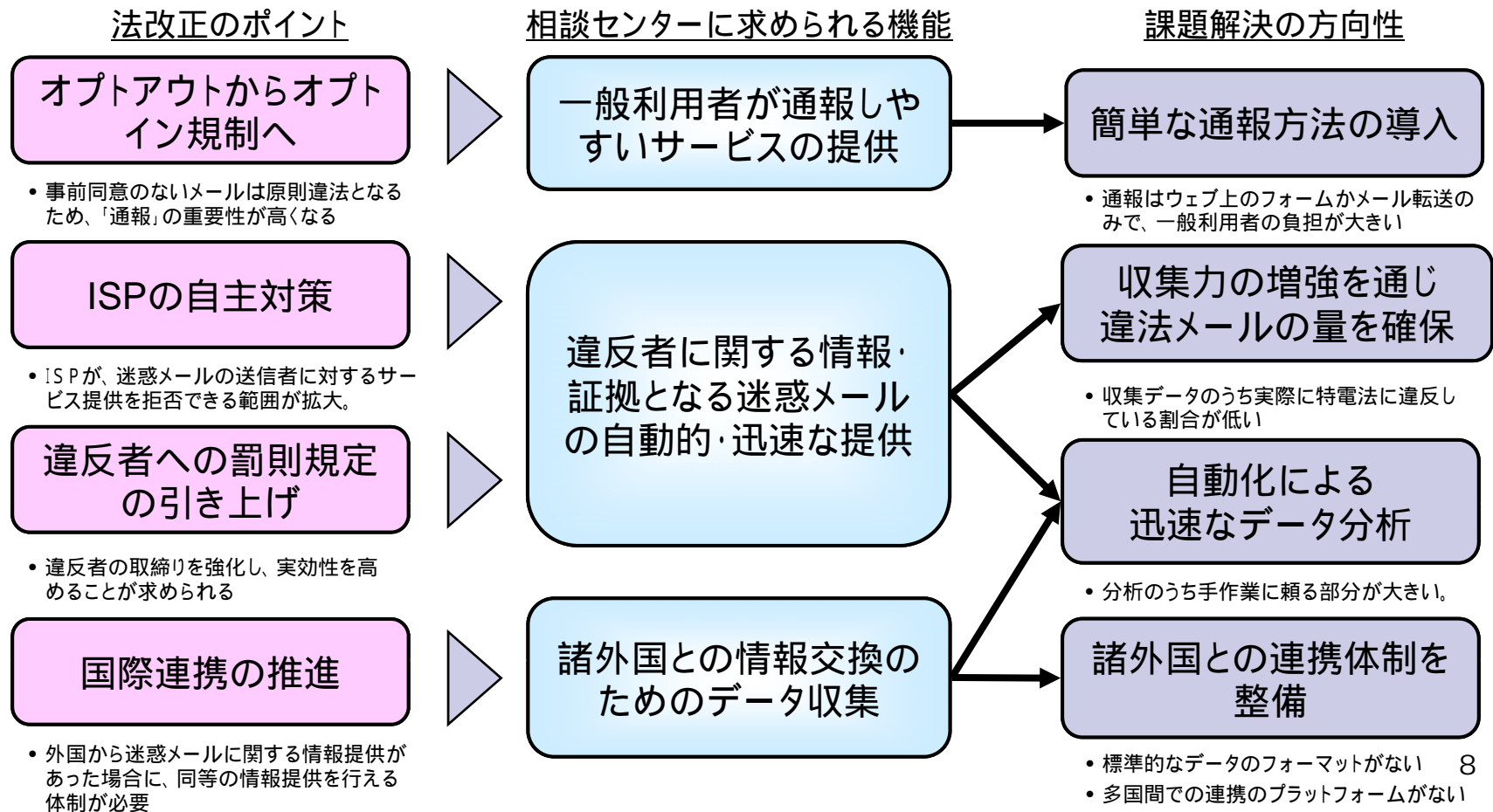
- インターネット業界・さらに業界を超えてメール利用に関わる、関係者間による継続的な連携の枠組みが必要(例えば、送信ドメイン認証の普及推進には、必ずしもISPなど電気通信事業者側の取組みだけで充分とは言えない)。

- 諸外国の関係機関との間で、迷惑メール対策技術の検討と普及・標準化のための議論、ベストプラクティスの情報交換

今後の検討課題 ～ 迷惑メール通報・分析システムの導入 ～

1. 特電法改正と迷惑メール相談センターの課題

- 特電法改正に着実に対応するとともに、迷惑メールの《総合的な対応方策》への取組強化を図るためには、迷惑メール相談センターが新たな機能を果たす必要がある。これらの新たな機能を果たすには、以下の方向性により課題の解決を図る必要がある。





今後の検討課題 ～ 迷惑メール通報・分析システムの導入～

2. 諸外国における迷惑メール対策・国際連携の動向

- アジア・欧米の複数の国において、各国のスパム対策法の実効性確保を目的に、一般利用者からの通報を受け付けて分析するシステム(迷惑メール通報・分析システム)が運用されている。
 - 韓国(KISA:スパムトラップ、携帯スパム簡単申告等)
 - 豪州(ACMA:SpamMatters)
 - フランス(Signalspam) 等
- 迷惑メール通報・分析システム導入の成果は国により差があるものの、スパム発信者の特定や警察への証拠提供といった形で、スパム対策法の実効性強化に貢献している。
- 現状において、上記のシステムは、自国内のスパム発信者の摘発を主目的としており、海外発のスパムについては、国際連携による対応が不可欠。
- 国際連携については対策の枠組みが模索されている段階であり、二国間での情報交換が中心である。将来的なシステム・規格の案として、SpotSpam (EU)、AP-RBL (ソウルメルボルンMoU)、ARF (IETF) 等が提案されているものの、標準的な位置づけを得るには至っていない。

今後の検討課題 ～ 迷惑メール通報・分析システムの導入～

3. 求められるシステムの基本要件等(その1)

- 迷惑メール通報・分析システムは、諸外国でスパム対策法の実効性強化に成果を挙げている、我が国でも導入を検討する価値がある。
- その際には、特電法改正を踏まえて実効性強化に対応できる機能要件や、運用上想定される課題について、十分な事前検討を行う必要がある。

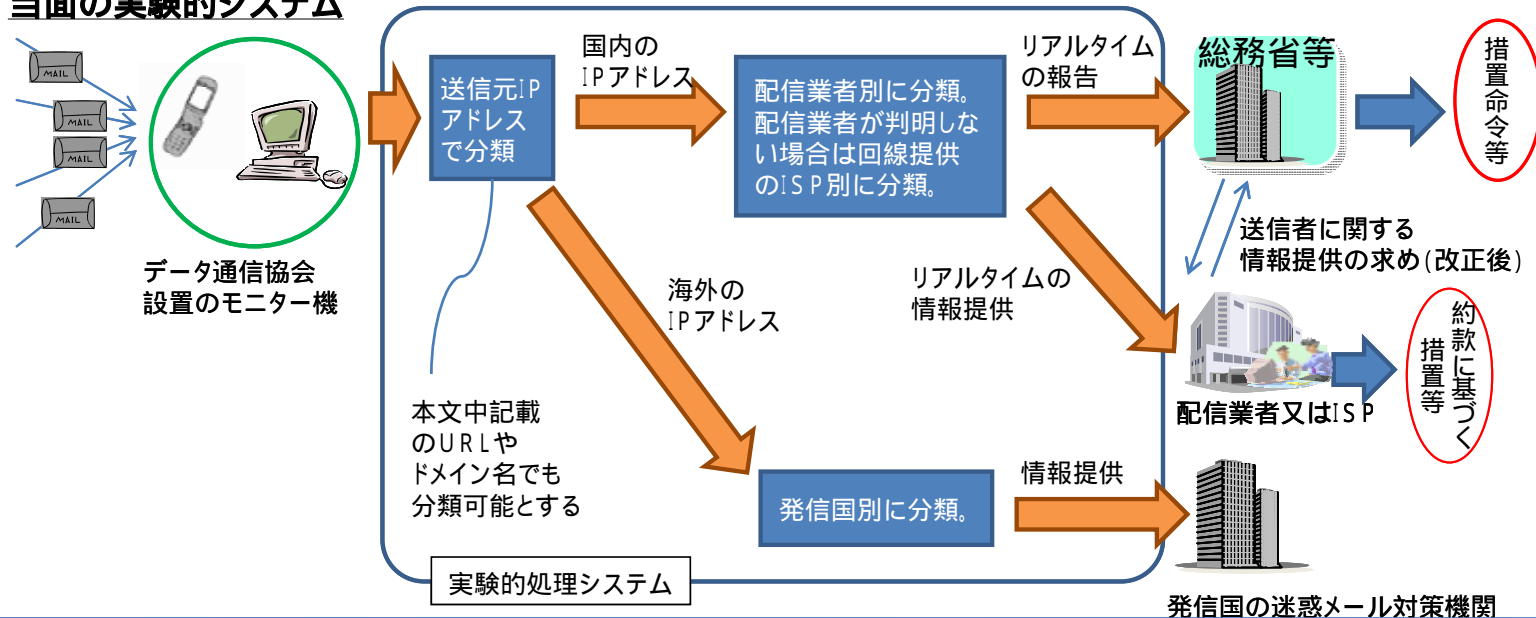
システムの基本要件	具体的内容
一般利用者に負担のかからない インターフェースの提供	手軽な操作で即時に通報できるツールバー等 利用者にモチベーションを与える仕組みとすること(例: 通報した迷惑メールの処理状況が確認できる等)
様々なメール利用環境への対応	各種メールソフトやウェブメール、携帯電話への対応
自動化による迅速なデータ分析	通報件数の多い順に発信者を並び替えるなどフィルタリングや分析の一部を自動化し、スパム発信者を迅速に特定できること
柔軟なデータ分析機能	データベースのクエリを追加する等で、分析項目を柔軟に追加・カスタマイズできること。
国際的なデータ共有への対応	迷惑メール情報共有の国際データベースの形式に合わせた出力が迅速にできること 諸外国のシステムと迷惑メール情報の共有ができるようにデータベース設計に互換性を持たせること (RBLを作る場合)データをリアルタイムに更新すること

運用上の想定される課題	具体的内容
通報における検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 通報者の個人情報保護 ■ 虚偽通報への対策 ■ 特電法違反メール以外のメールへの対応 等
分析・活用における検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 警察・ISP等との協力 ■ 迷惑メールの総量の測定 ■ 海外関連機関とのスパム発信情報の迅速な相互共有の体制構築 等

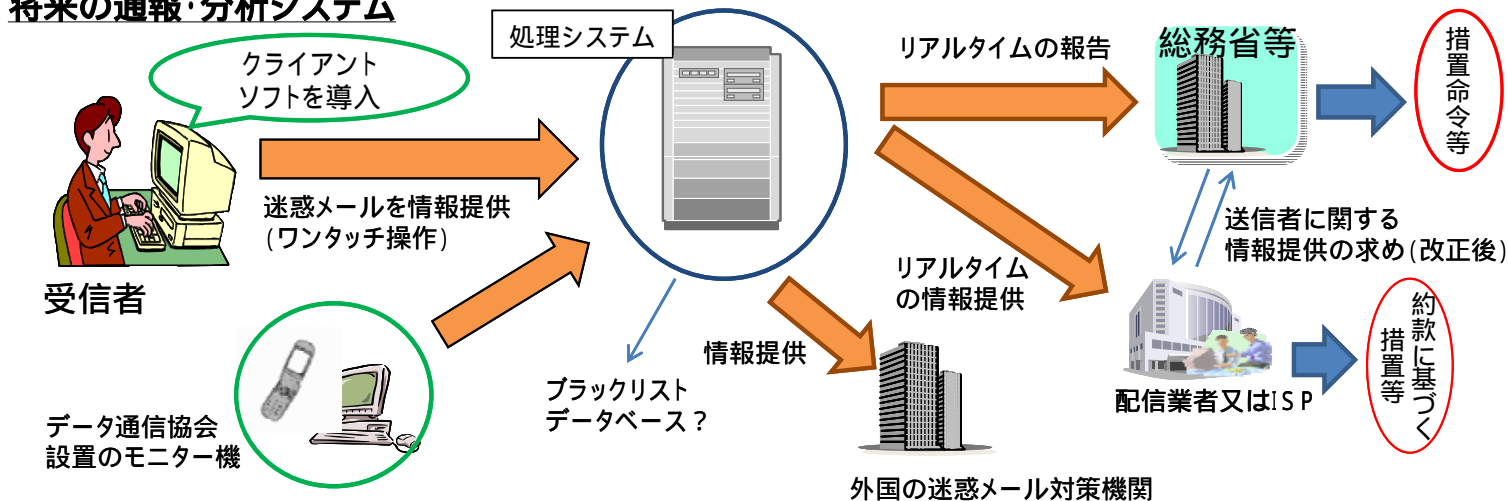
今後の検討課題 ~ 迷惑メール通報・分析システムの導入 ~

3. 求められるシステムの基本要件等(その2)

当面の実験的システム



将来の通報・分析システム





まとめ

- 迷惑メール対策の実効性強化へ向けて、迷惑メール相談センターは、特電法改正を受けて、登録送信適正化機関として着実に対応することが求められているが、さらに《総合的な対応方策》の一部として取り組むべき課題を有している。
- 特電法改正に関連する日常業務の課題として、代表的なものとしては、(a) オプトイン方式による規制の導入に伴う、送信者と受信者の間で発生しうる承諾トラブルへの対応、(b) 警告の範囲拡大・頻度増加を支える業務体制確保、(c) 国際連携業務の頻度向上と対象国の拡充、が挙げられる。
- オプトイン規制の導入を念頭に置けば、新制度の趣旨を正確に周知すること、利用者に対して、相談センターの違法情報提供先・電話相談先としての役割を認知させることが、改めて重要。また、迷惑メールに関する国内関係者間の継続的な連携枠組みの創設が期待される。
- さらに、相談センターは、新たな機能(利用者が使いやすいサービス提供、違反者に関する情報等の自動的・迅速な提供、 諸外国関係機関との連携)を実現させることが求められており、現存する課題をクリアするためには、諸外国の例を踏まえると、【迷惑メール通報・分析システム】の導入を検討する価値がある。その際は、特電法改正を踏まえて、実効性強化に対応できる機能要件を検討する必要がある。